

市民・市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査結果（令和3年度分）

食品中の放射性セシウムの基準値（放射性セシウム134と137の合計値）

食品群	規制値
飲料水	10ベクレル/kg
牛乳	50ベクレル/kg
乳児用食品	50ベクレル/kg
一般食品	100ベクレル/kg

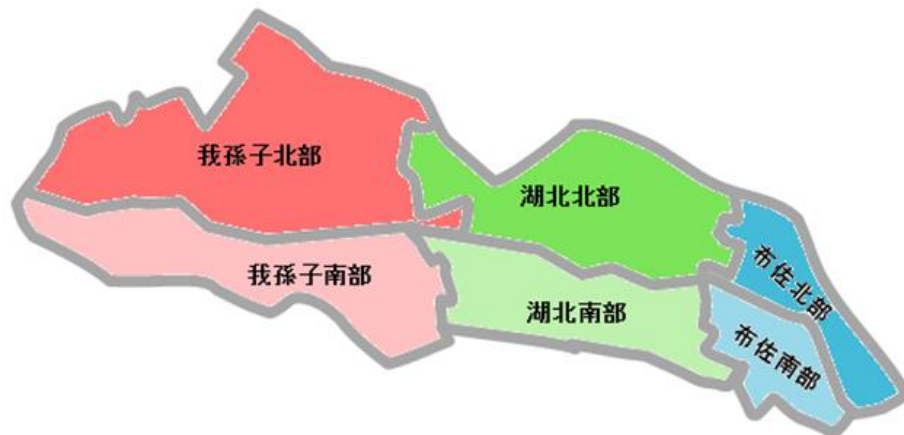
《表中の記載について》

◆自家消費と流通品の区分について

- 「自家消費」とは、自ら栽培・採取等した食品・飲料物であることを示します。
- 「流通品」とは、販売されている食品・飲料物であることを示します（個人販売を含む）。

◆採取・購入場所の区分について

- 検体の採取・購入場所が我孫子市内の場合、大まかな地区名を（ ）書きで併記しています。各地区の範囲については下図をご覧ください。
- なお、採取・購入場所が我孫子市外の場合は、所在する都道府県名を記載しています。



◆検査結果について

- 検出値の単位は「ベクレル/kg」です。
- 検出値が検出限界値未満の場合は、「検出せず」と記載しています。
- 検出限界値とは、「検査機器で検出できる最小の値」のことで、検体によって異なります。検査結果に（ ）書きで併記されている数値が検出限界値です。

No.	検査日	検査品名	採取・購入場所	自家消費/流通品	放射性セシウム134	放射性セシウム137	備考
1	令和3年4月5日	コマツナ	我孫子市内 (我孫子北部)	自家消費	検出せず (6.55)	検出せず (5.64)	
2	令和3年6月15日	ウメ	我孫子市内 (布佐南部)	自家消費	検出せず (5.39)	4.91 (4.62)	
3	令和3年10月4日	ユズ	我孫子市内 (布佐北部)	自家消費	検出せず (4.76)	検出せず (5.84)	